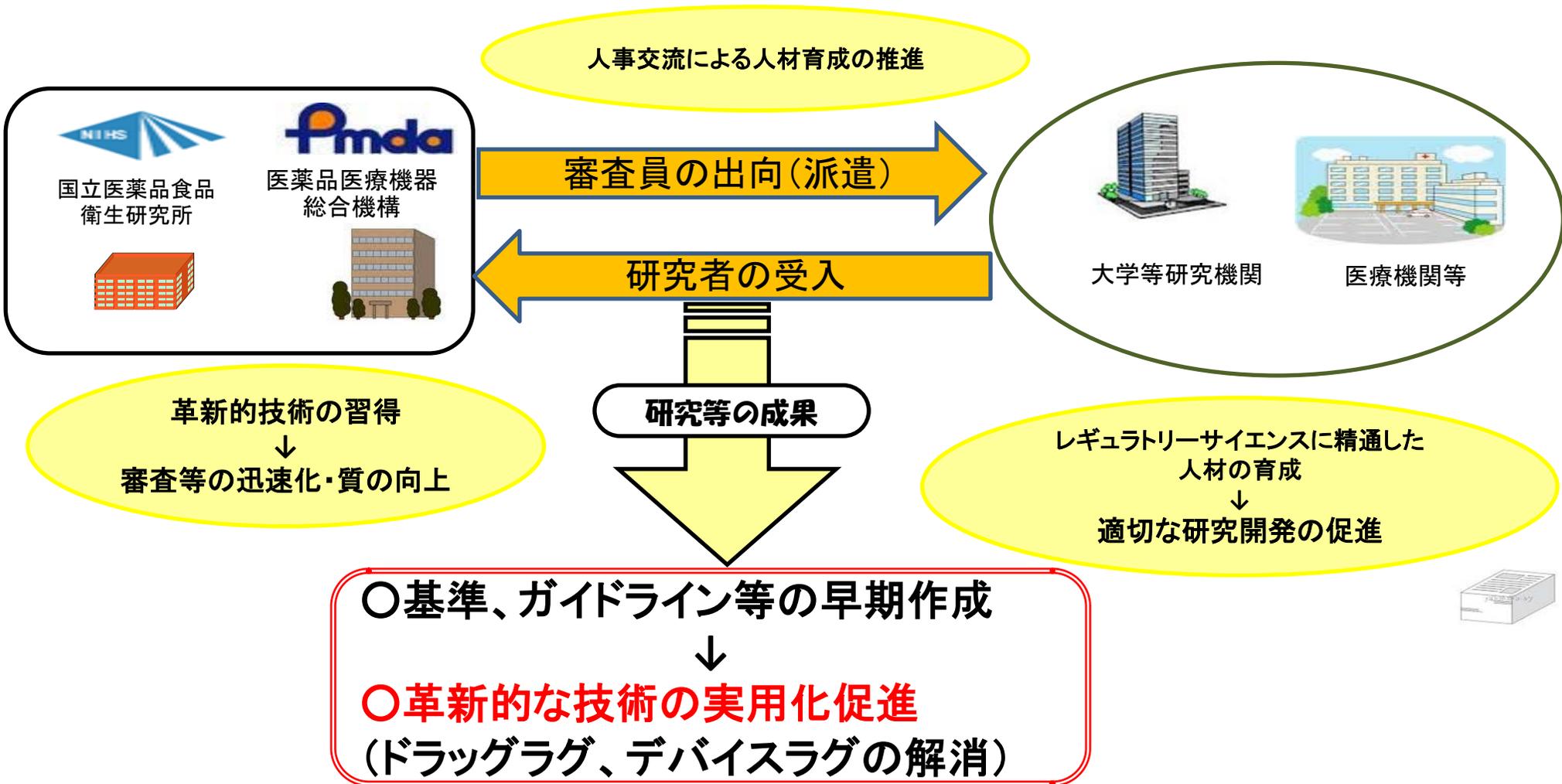
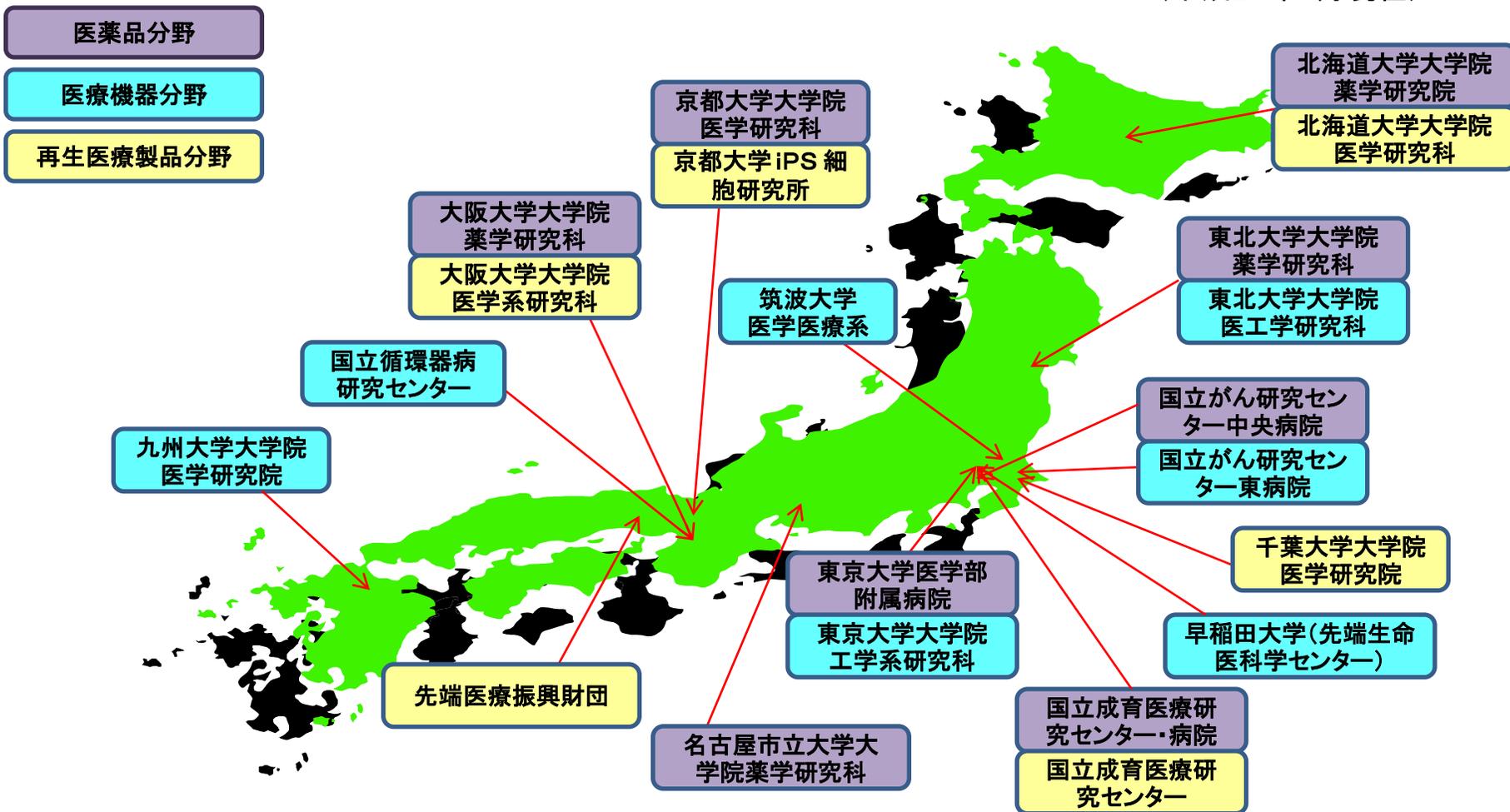


# 革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業 (平成24年度厚生労働省予算事業)



# 革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業

(平成24年6月現在)



平成24年10月1日

(担当) レギュラトリーサイエンス推進部長 倉持憲路  
レギュラトリーサイエンス推進部推進課 杉山聡一郎  
(電話) 03(3506)9573

大学・研究機関等との人材交流の実施について  
《革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業》

「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」（平成24年度厚生労働省予算事業）は、最先端の技術を研究している大学等において、レギュラトリーサイエンスを基盤とした安全性と有効性の評価方法の確立を図りガイドラインの作成を行うとともに、大学・研究機関等と独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）等との間で人材交流等を実施し、最先端の技術を習得した人材の育成を図ることを目的として、本年度（平成24年度）から開始されたものです。

《参考》

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002cjkv.html>

今般、本件事業によるPMDAと事業実施機関である大学・研究機関等との人材交流を次のとおり開始することとしたので公表します。

PMDAは、この人材交流を通じ、レギュラトリーサイエンスに精通した人材の育成を図るとともに、医薬品及び医療機器の審査等の業務の迅速化、質の向上を図ってまいります。

記

1 大学・研究機関等からPMDAへの研究者の受入れ

PMDAは、本年度内に、大学・研究機関等の研究者18名（予定）を特任職員（PMDAフェロー等）として採用（非常勤を含む。）することとなりました。これらの特任職員は、審査等の業務に従事することとなります。

なお、本日（10月1日）付けで採用された特任職員は、常勤特任職員5名、非常勤特任職員5名の計10名です。

2 PMDAから大学・研究機関等へのPMDA職員の派遣

PMDAは、本年度内に、PMDA職員28名（予定）を大学・研究機関等に派遣（非常勤を含む。）することとなりました。これらのPMDA職員は、当該大学・研究機関等において本件事業に関する研究等に携わることとなります。